

2021年度 山口県立山口農業高等学校西市分校 部活動運営方針

1 ねらい

- (1) 学校教育の一環として協感・協学・協働の教育目標に沿った活動を通して、運動・芸術文化に親しむ態度を養う。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等と好ましい人間関係を構築する能力を育む。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (4) 興味・関心を同じくする異年齢集団における活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、課題解決や情報共有に努める。
- ③ 必要に応じてキャプテン・部長会議、部活動集会等を開催し、努力目標などの共通化・意識化を図る。
- ④ 必要に応じて部活動連絡会議を開催し、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
- ⑤ 部活動全体の推進を図るため、校内に運動部総顧問を配置する。

(2) 活動について

- ① 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画は、概ね翌月が始まる2週間前までに作成し、生徒及び保護者等に周知する。
- ③ 原則として、顧問がついて指導にあたる。(出張等で不在の場合は、責任の所在をはっきりさせる)
- ④ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤ 使用する設備の点検及び整頓・清掃・施錠等は顧問が責任をもって行う。

(3) 休養日について

- ① 学期中は、原則として週当たり2日以上以上の休養日を設け、1日は土日とするよう努める。
ただし、必要に応じて週当たり1日以上以上の休養日とすることができる。その際は、生徒の健康状態に十分配慮するとともに、他の期間において適切な休養日の設定に努めることとする。
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ② 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、原則として学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
ただし、競技特性や大会シーズン等により原則を超える場合もできる限り効率化に努めることとする。
- ② 試験時間割発表から試験前日までの活動は1時間程度とし、休日の前日は2時間の活動を認める。
(活動する部顧問は職員会で連絡すること)
- ③ 試験期間は、原則として活動は行わない。
ただし、必要がある場合は職員会で了承を得た上で1時間程度の活動を認める。
- ④ 試験時間割発表後の休日は活動を行わない。
ただし、大会前等で活動が必要な場合は部活動顧問会議で承認されれば、活動することができる。

(5) 入部・転部・退部について

- ① 入部は原則として全員加入とするが、通学時間・家庭の事情等がある場合はこの限りではない。
- ② 1年生は仮入部・体験入部に参加し、自らの適性を考慮し、3年間続けられる部を選択する。
- ③ 原則として3年間同一の部で活動するものとする。
- ④ やむを得ない転部・退部は顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。
- ⑤ 社会体育団体・社会教育団体に所属する生徒も、希望があれば入部できる。

3 その他

- (1) 山口農業高校西市分校の部員として協感・協学・協働の心で、「仲間の力」を活かした活動に努める。
- (2) 地域から愛される部活動を目指し、積極的に地域貢献に努める。
- (3) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者等に早めに連絡し、決算報告等を行うものとする。